

## 四 保 健 福 祉 部

### 生活困窮者支援対策等事業費 161,086

緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して、離職者に対する住宅手当の給付や福祉事務所への就労支援員の配置など、低所得者に対するセーフティネット対策を推進する。

- 1 住宅手当緊急特別措置事業  
住宅を喪失または喪失するおそれのある離職者に住宅手当を支給
- 2 生活保護受給者に対する就労支援事業  
各福祉事務所に就労支援員を配置し、生活保護受給者に対する就労支援を実施
- 3 ホームレス等貧困・困窮者の「絆」再生事業  
市町及びNPO等民間支援団体が実施する住宅の借上げや巡回相談員の設置などホームレス等支援に係る経費への補助
- 4 生活福祉資金相談体制整備事業  
県・市町社会福祉協議会の相談体制の充実を図るための経費への補助

### 重度心身障害者(児)医療費公費負担事業費 1,613,458

重度心身障害者(児)の医療費の公費負担に係る経費

- 1 実施主体 市町
- 2 対象者 身体障害者手帳所持者(1~2級) 知的障害者(IQ35以下)  
重複障害者(身体障害者手帳3~6級かつIQ50以下)
- 3 補助率 中核市 県1/8(市7/8) その他の市町 県1/2(市町1/2)

### 心身障害者扶養共済事業費 1,376,440

心身障害者の保護者の死亡後等に心身障害者に年金を支給する心身障害者扶養共済制度の運営及び加入者に対する掛金助成

- 1 独立行政法人福祉医療機構支払保険料  
(1)保険料負担金(月額5,600~23,300円) (2)公費負担金(国1/2、県1/2)
- 2 年金等給付金  
(1)年金(月額一口2万円) (2)弔慰金(3~15万円) (3)脱退一時金(4.5~15万円)
- 3 加入者掛金補助金(補助率 県1/10~2/3) 一般世帯に対する掛金補助率1/10

### 自立支援医療補装具給付事業費 436,218

身体障害者に対する自立支援医療の給付及び身体障害者(児)に対する補装具の給付等

- 1 実施主体 市町
- 2 自立支援医療給付費 人工関節置換、ペースメーカー埋込、人工透析、肝臓移植 等
- 3 補装具給付費 義肢、装具、車椅子、盲人安全杖、補聴器 等
- 4 巡回検診 児童相談所21か所 訪問指導65人
- 5 負担区分 給付費:県1/4(国1/2、市町1/4)、その他:県10/10

### 障害者介護給付費等負担金 3,720,098

介護給付費(訪問系サービス、居住系サービス、旧法施設支援等)、訓練等給付費、療養介護医療費、サービス利用計画作成費、高額障害福祉サービス費等の一部負担

- 1 実施主体 市町
- 2 負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4)

### 地域生活支援事業費補助金 259,425

障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業のうち市町事業に対する経費の一部補助

- 1 実施主体 市町
- 2 事業内容  
(1)相談支援事業 (4)移動支援事業  
(2)コミュニケーション支援事業 (5)地域活動支援センター機能強化事業  
(3)日常生活用具給付等事業 (6)特別支援事業 等
- 3 負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4)

### 障害者授産工賃倍増計画支援事業費 9,868

障害福祉サービスを提供する事業所における障害者の工賃を引き上げるための計画に基づき、事業所へのアドバイザー派遣、販路開拓や販売促進を行う販路拡大開拓員の設置などを行う。

- 1 実施主体 県(一部委託)
- 2 負担区分 国1/2、県1/2(一部国10/10)

**障害者社会復帰施設等運営補助事業費** 222, 288

精神障害者生活訓練施設、精神障害者小規模通所授産施設等、障害者社会復帰施設の運営費に対する助成

- 1 実施主体 県(小規模通所授産施設は市町)
- 2 施設数 8施設
- 3 負担区分 国1/2、県1/2(小規模通所授産施設は、国1/2、県1/4(市町1/4))

**○ 障害者自立支援緊急対策事業費** 1, 493, 663

障害者自立支援対策臨時特例基金を活用し、事業運営安定化事業や通所サービス利用促進事業など障害者自立支援法の円滑な運用を図るための事業を実施する。

- 1 実施主体 県・市町
- 2 負担区分 基金3/4(市町1/4)又は基金10/10

**介護給付費負担金** 17, 235, 137

介護保険法に基づく介護給付及び予防給付に要する経費の一部を負担する。

- 1 実施主体 市町
- 2 介護保険制度全体の財源構成
- 3 公費の負担区分

介護給付費及び予防給付費から利用者負担を除いた額を概ね次の割合で負担

負担区分	国	県	市町
施設等給付費	20%	17.5%	12.5%
その他給付費	25%	12.5%	12.5%

- 50% - 公費
- 30% - 2号被保険者(40~64歳)の保険料
- 20% - 1号被保険者(65歳以上)の保険料

**軽費老人ホーム事務費補助金** 631, 284

- 1 実施主体 35施設(A型 1施設 ケアハウス 34施設(中核市除く))
- 2 年間入所見込 12,252人
- 3 補助対象経費 利用料[生活費(食費など)、管理費(部屋代)及び事務費(人件費など)]のうち事務費を減免した額(本人徴収額を控除)

**在宅寝たきり高齢者等介護手当支給事業費** 13, 890

市町が実施する在宅の寝たきり高齢者等を対象とした介護手当支給事業に対する助成

- 1 実施主体 市町(中核市除く)
- 2 支給対象者 6か月以上寝たきりや重度の認知症の65歳以上の在宅高齢者を抱える住民税非課税世帯の介護者(ただし、地域支援事業の中の類似事業の対象者でない者に限る)
- 3 補助基準額 1人当たり月額7,000円以内(課税年金収入額と所得金額の合計が年額80万円以下) 1人当たり月額5,000円以内(その他の住民税非課税世帯)
- 4 負担区分 県1/2(市町1/2)

**介護保険地域支援事業交付金** 376, 582

市町が実施する介護予防に資する事業等に対し交付金を交付する。

- 1 交付先 市町
- 2 対象事業 (1)介護予防事業 (2)包括的支援事業 (3)任意事業
- 3 負担区分

負担割合	保険料	国	県	市町
介護予防事業	50%	25%	12.5%	12.5%
包括的支援事業、任意事業	20%	40%	20%	20%

**介護職員処遇改善等特別対策事業費** 2, 779, 471

介護職員処遇改善等臨時特例基金を活用して、介護職員の処遇改善や施設開設準備に係る助成等を行うことにより、介護保険制度の安定的運用を図る。

- 1 実施主体 県、市町
- 2 事業内容 (1)介護職員処遇改善交付金事業 (2)施設開設準備経費助成事業 等

**後期高齢者医療公費負担事業費** 14, 446, 507

- 1 実施主体 県後期高齢者医療広域連合
- 2 対象者 75歳以上の後期高齢者、65歳~74歳の障害認定者。ただし、現役並み所得者を除く。
- 3 負担区分 県1/12(国3/12、市町1/12、国調整交付金1/12、支援金4/10、広域連合1/10)

**後期高齢者医療保険基盤安定事業費** 2,712,900  
 後期高齢者医療保険財政の安定化を図るため、低所得者及び被用者保険被扶養者であった被保険者の保険料軽減額の一部を負担する。  
 1 交付先 市町  
 2 対象経費 保険料軽減相当額  
 3 負担区分 県3/4(市町1/4)

**後期高齢者医療高額医療費負担金** 630,251  
 1 交付先 県後期高齢者医療広域連合  
 2 対象経費 1件が80万円を超える高額医療費に一定割合を乗じた額  
 3 負担区分 県1/4(国1/4、広域連合1/2)

○ **障害者職業生活支援事業費** 40,908  
 社会福祉法人等に委託して実施する障害者就業・生活支援センター事業に要する経費  
 1 実施主体 県(委託実施)  
 2 設置数 6か所(障害保健福祉圏域6圏域に各1か所設置)  
 3 負担区分 国1/2、県1/2

**国民健康保険保険基盤安定事業費** 4,815,660  
 市町の国民健康保険財政の安定化を図るため、低所得者層に対する保険料軽減額等を負担する。  
 1 交付先 市町  
 2 対象経費 国民健康保険料(税)軽減相当額(県3/4(市町1/4))  
 低所得者数に応じた保険者支援額(県1/4(国1/2、市町1/4))  
 特定健診等支援分(県1/3(国1/3、市町1/3))

**国民健康保険財政調整交付金** 6,146,684  
 国民健康保険事業の運営の広域化や医療費の適正化に資するため、市町保険者に対して交付金を交付する。  
 1 交付先 市町  
 2 対象経費 市町保険給付費見込額  
 3 交付率 7%

**国民健康保険高額医療費共同事業負担金** 824,759  
 1 交付先 市町  
 2 対象経費 各市町保険者が国民健康保険団体連合会に拠出する高額医療費  
 (1件が80万円を超える高額医療費)  
 3 負担区分 県1/4(国1/4、市町1/2)

**児童福祉施設入所措置費** 3,132,681  
 児童福祉法に基づき、児童福祉施設に入所又は委託した児童の保護を図るための経費  
 1 知事措置分 2 市町長措置分(中核市除く)  
 児童養護施設など 23施設 保育所など 80施設  
 負担区分 国1/2、県1/2 負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4)

**障害児施設給付費等負担金** 2,121,415  
 児童福祉法に基づき、障害児施設と利用契約を行った又は入所措置した児童への施設支援に要する経費  
 1 施設数 知的障害児施設など26施設  
 2 負担区分 国1/2、県1/2

**母子家庭医療費公費負担事業費** 421,288  
 母子家庭の母及び児童等の医療費の公費負担に係る経費  
 1 実施主体 市町  
 2 対象者 母子家庭の母と児童等  
 3 補助率 中核市 県1/8(市7/8) その他の市町 県1/2(市町1/2)

**児童扶養手当支給事業費**

590, 957

- 1 支給対象者 父又は母と生計を同じくしない児童を監護している母又は父若しくは養育者(町在住者)
- 2 手当月額
 

児童1人(全部支給:41,720円、一部支給:9,850円~41,710円)
児童2人目:5,000円加算
児童3人目以降:1人につき3,000円加算
- 3 負担区分 国1/3、県2/3

**特別保育等事業費**

248, 469

- 1 実施主体 市町(中核市除く)
- 2 事業内容
 

(1) 特定保育事業	1保育所	(4) 待機児童解消促進等事業	
(2) 休日・夜間保育事業	4保育所(休日保育)	①家庭的保育事業	1保育者
(3) 病児・病後児保育事業	7医療機関、1保育所	②保育所分園推進事業	1保育所
①病児対応型	7医療機関	③保育所体験特別事業	5保育所
②体調不良児対応型	1保育所	(5) 延長保育促進事業	51保育所
- 3 負担区分 国1/3、県1/3(市町1/3)

**子育て支援緊急対策事業費**

1, 281, 615

安心こども基金を活用して、保育所の緊急整備や認定こども園等の整備、ひとり親家庭への支援、児童虐待防止対策など子どもを安心して育てることができる体制の整備を推進する。

- 1 実施主体 県・市町
- 2 事業内容
  - (1) 保育サービス等の充実(保育所緊急整備事業、認定こども園整備事業等)
  - (2) すべての子ども・家庭への支援(地域子育て創生事業)
  - (3) ひとり親家庭等への支援の充実(高等技能訓練促進費等事業等)
  - (4) 社会的養護の充実(児童養護施設等の環境改善事業等)
  - (5) 児童虐待防止対策の強化(児童の安全確認等のための体制強化等)

**子ども療育センター運営費**

711, 771

地域療育の拠点として整備した子ども療育センターの運営に要する経費

- 1 場 所 東温市田窪
- 2 施設概要 重症心身障害児施設、肢体不自由児施設、一般病床、重症心身障害児通園事業A型ほか
- 3 定 員 入所90人(重症心身障害児施設40人、肢体不自由児施設40人、一般病床10人)  
ショートステイ専用ベッド10床、重症心身障害児通園事業A型15人ほか

**発達障害者支援センター運営費**

15, 900

自閉症等の発達障害を有する障害児(者)に対する相談、発達及び就労支援等を行う拠点施設として設置した発達障害者支援センターの運営に要する経費

- 1 場 所 東温市田窪 子ども療育センター内
- 2 事業内容 ・発達障害児(者)及び家族への相談、発達及び就労支援  
・関係施設等に対する普及啓発及び研修
- 3 補助率 国1/2、県1/2

**子ども手当制度実施事業費**

3, 074, 968

- 1 支給対象 中学校修了までの子どもを養育している者(所得制限なし)
- 2 支給額 ・22年度版子ども手当(23年2、3月分) 13,000円  
(月額1人当たり) ・23年度版子ども手当(23年4月分~) 3歳未満20,000円、3歳~中学生13,000円
- 3 負担区分

対象児童	区 分	23年2、3月分				23年4月分~			
		国	事業主	県	市町	国	事業主	県	市町
3歳未満	被用者	4/13	7/13	1/13	1/13	11/20	7/20	1/20	1/20
	非被用者	19/39	—	10/39	10/39	2/3	—	1/6	1/6
3歳~ 小学校修了前	第1子、第2子	29/39	—	5/39	5/39	29/39	—	5/39	5/39
	第3子以降	19/39	—	10/39	10/39	19/39	—	10/39	10/39
中 学 生		10/10	—	—	—	10/10	—	—	—

**扶助費**

2, 643, 417

- 1 扶助費(国3/4、県1/4) 生活扶助、住宅扶助、医療扶助など
- 2 保護施設事務費負担金(国3/4、県1/4)
- 3 生活保護費等負担金(住所不定者分)(中核市除く)(県1/4(国3/4))

<b>被爆者対策費</b>	<b>481, 551</b>
1 医療特別手当等支給費(国10/10、介護手当のみ国8/10、県2/10)	
2 被爆者相談事業(国1/2、県1/2) 委託先: 県原爆被害者の会	
3 健康診断費(国10/10)	
4 被爆者介護保険等利用助成事業費(国1/2、県1/2) 被爆者が介護保険サービス等を利用する際の利用者負担分を助成	
5 被爆二世健康診断事業費(国委託)	
<b>小児慢性特定疾患治療研究費</b>	<b>193, 990</b>
1 小児慢性特定疾患治療研究事業(中核市除(国1/2、県1/2) ・対象者 厚生労働大臣が定める慢性疾患にかかっている18歳未満の児童 ・対象疾患 悪性新生物等11疾患群	
2 小児慢性特定疾患対策協議会 委員5人 年1回	
3 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業(市分 国1/2 (市1/2)、町分 国1/2 県1/4 (町1/4))	
<b>乳幼児医療給付費</b>	<b>934, 436</b>
乳幼児の医療費の公費負担に係る経費	
1 実施主体 市町	
2 対象者 就学前の乳幼児	
3 補助率 中核市 県1/5(市4/5) その他の市町 県1/2(市町1/2)	
<b>○ 不妊治療助成事業費</b>	<b>184, 903</b>
1 対象治療法 体外受精又は顕微授精	
2 助成対象者 対象治療法以外の治療法によっては妊娠の見込みが極めて少ないと医師に診断された戸籍上の夫婦	
3 給付の内容 1回当たり15万円を限度として、1年度当たり3回まで支給 (通算5年かつ通算10回まで)	
4 指定医療施設 8医療機関	
5 負担区分 国1/2、県1/2	
<b>妊婦健康診査支援事業費</b>	<b>223, 916</b>
母体及び胎児の健康のために必要とされる14回の妊婦健診のうち、地方財政措置されていない9回分について市町が助成する場合、妊婦健康診査臨時特例基金を活用して補助する。	
1 実施主体 市町	
2 補助率 1/2	
<b>○ 結核医療費</b>	<b>30, 448</b>
1 結核入院患者医療費 (国3/4、県1/4)	
2 結核一般患者医療費 (国1/2、県1/2)	
<b>特定疾患対策費</b>	<b>1, 397, 020</b>
原因不明で治療方法の確立していない難病のうち、国の指定する特定疾患の治療研究促進に要する経費	
1 対象疾患 ベーチェット病等 56疾患	
2 負担区分 国1/2、県1/2	
<b>予防接種健康被害者救済給付費</b>	<b>15, 051</b>
1 実施主体 市町	
2 給付費補助金(国1/2、県1/4、(市町1/4)) 対象者数 5人	
3 調査費補助金(国1/2、県1/4、(市町1/4)) 調査委員会(市町に設置) 5回開催	

## 肝炎治療特別促進事業費

392, 890

### 1 インターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療に係る医療費助成

#### (1) 助成対象医療費

B型・C型肝炎ウイルスによる慢性肝炎等に対するインターフェロン治療及びB型肝炎ウイルスによる慢性肝疾患に対する核酸アナログ製剤治療に係る医療費(自己負担額超過分)

(2) 助成期間 1年間(一部対象者については1年半)

(3) 負担区分 国1/2、県1/2

### 2 肝炎ウイルス検査医療機関委託

(1) 委託先 (社) 県医師会

(2) 負担区分 国1/2、県1/2(受診者自己負担分除く) ※24年3月まで受診者自己負担分を国が負担

## 精神障害者医療費

2, 379, 987

精神保健福祉法に基づく精神障害者の措置入院及び障害者自立支援法に基づく自立支援医療費の公費負担に係る経費

1 措置入院費(国3/4、県1/4)

2 自立支援医療費(国1/2、県1/2)

3 入院患者定期病状等報告書料

## 精神障害者地域移行支援事業費

9, 941

受入条件が整えば地域移行可能な入院・入所している精神障害者に対し、円滑な地域移行を図るための支援を行う。

1 委託実施分 松山圏域:松山市へ委託 宇和島圏域:地域活動支援センター柿の木へ委託

2 保健所実施分 松山・宇和島圏域以外の4圏域

3 負担区分 国1/2、県1/2

## 在宅介護研修センター運営費

42, 553

高齢者の尊厳を支えるケアの確立を図り、併せて介護給付費の増嵩の抑制を図るため、介護ボランティア等の育成や新しいスタイルの研修を行うセンターの管理、運営に要する経費

1 場所 松山市末町

2 施設概要 研修室2室、研修生用宿泊室、研修用等浴室、施設管理用事務室、  
デイサービス室、ケアプラン事務室 等

3 指定管理者 特定非営利活動法人 愛と心えひめ

4 介護ボランティア、介護家族等を対象とした研修

(1) センターで実施される研修

・介護入門研修 ・在宅高齢者と介護者の同伴研修 ・介護家族のふれあい研修  
・介護ボランティア研修 ・入浴セミナー ・認知症ケア研修 ・ターミナルケア研修

(2) 講師の派遣による研修事業

・県民介護講座

5 施設職員等介護専門職員に対する研修

・高齢者自立支援研修

6 相談支援業務、情報発信業務、連絡調整業務

## えひめこどもの城運営費

195, 921

子どもの心身の健全な発達を促すことを目的とした児童厚生施設である「えひめこどもの城」の管理運営及び事業に要する経費

1 場所 松山市西野町及び砥部町宮内にまたがる区域

2 施設概要

(1) 体験施設 31.2ha ①こどものまちゾーン 3.9ha ④冒険の丘ゾーン 8.7ha  
②イベント広場ゾーン 2.0ha ⑤ふれあいの森ゾーン 13.8ha  
③創造の丘ゾーン 2.8ha

(2) その他 ①松山側駐車場 乗用車約400台(大型含む) ②砥部側駐車場 乗用車約100台

3 指定管理者 イヨテツケーターサービス(株)

4 主な業務 (1) 体験機会提供業務

(4) 研究養成業務(一部国1/3、県2/3)

(2) 遊具運行管理業務

(5) 自主企画運営業務

(3) 活動支援業務

(6) その他施設維持管理運営業務

## 介護基盤緊急整備等事業費

1, 775, 156

地域の介護ニーズに対応し、また防火対策を強固なものとするため、介護基盤緊急整備等臨時特例基金を活用し、介護施設・地域介護拠点等の緊急整備やスプリンクラー等の整備を行う。

1 実施主体 県、市町

2 事業内容 (1) 介護基盤緊急整備等事業(介護基盤の緊急整備、スプリンクラー等整備)

(2) 介護支援体制緊急整備等事業(防災改修等支援、ユニット化支援)

○ 救護施設耐震化等整備事業費 341, 077

救護施設の安全・安心を確保するため、社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金を活用し、耐震化整備を行う。

実施主体	施設名	所在地	構造等	負担区分
(福)大洲幸楽園	大洲幸楽園	大洲市	RC造 2階建	基金 3/4
(福)松山隣保館	丸山荘	松山市	RC造 2階建	基金 1/2 + (1/4×9/10) (中核市 1/4×1/10)

○ 障害福祉施設整備事業費 202, 789

1 社会福祉施設等施設整備事業

実施主体	施設名	所在地	施設種別	負担区分
(福)聖風会	楠ケアホーム	西条市	ケアホーム	国2/3、県1/3
(福)来島会	ステップ	今治市	就労継続支援A型	
(福)朝風会	第2なぎさ園	伊予市	就労継続支援B型	

2 障害者就労訓練設備等整備事業

実施主体	施設名	所在地	施設種別	負担区分
(福)白鳥会	きぼうI	西条市	一体型共同生活介護事業所	国1/2、県1/4
(株)夢・たまご	夢コーポ	大洲市	グループホーム	

障害福祉施設耐震化等整備事業費 377, 176

障害福祉施設の安全・安心を確保するため、社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金を活用し、施設の  
スプリンクラー整備及び耐震化整備を行う。

1 スプリンクラー整備

実施主体	施設名	所在地	施設種別	負担区分
(福)宗友福祉会	みどり園	松山市	障害者支援施設	基金29/40、市1/40
(福)西予総合福祉会	希望の森	西予市	知的障害者更正施設	基金3/4

2 耐震化整備

実施主体	施設名	所在地	施設種別	負担区分
(福)聖風会	道前育成園	西条市	障害者支援施設	基金3/4

児童福祉施設等整備事業費 209, 850

1 児童厚生施設

実施主体	施設名	所在地	整備区分	構造	負担区分
八幡浜市	喜須来児童クラブ	八幡浜市	創設	木造 平屋建	国 1/3 県 1/3

2 児童養護施設(社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金を活用)

実施主体	施設名	所在地	整備区分	構造	負担区分
(福)宇和島 厚生協会	みどり寮	宇和島市	改築	RC造 3階建	基金 3/4

○ 県立児童福祉施設等整備事業費 675, 814

社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金を活用し、県が設置してる児童福祉施設等のうち、耐震化整備  
が必要な3施設の改築等を行う。

施設名	所在地	施設種別	整備区分	構造	備考
えひめ学園	新居浜市	児童自立支援施設	改築	木造2階建 木造平屋建 RC平屋建	本館 体育館 炊事棟
東予児童相談所	新居浜市	児童相談所 一時保護所	耐震改修	RC2階建	
南予児童相談所	宇和島市	児童相談所 一時保護所	改築	木造2階建	

在宅歯科診療設備整備事業費 10, 000

高齢者の口腔ケアの推進を図るため、訪問歯科診療に必要な医療機器の購入について補助を行う。

1 補助金交付先 一般歯科医院

- 2 補助対象 在宅歯科診療に必要な医療機器等の購入経費  
ユニット(可搬式診療機器)3台(東・中・南予各1台)  
マイクロエンジン(歯周治療用小型動力源)20台

3 負担区分 国1/2、県1/2(一部地域医療再生基金を活用)

◎ 医療施設施設整備事業費

142,000

地域医療再生基金を活用して、宇摩圏域の地域医療再生計画に基づき、地域医療に重要な役割を果たす医療機関の施設整備事業に対し補助する。

病院名	所在地	整備概要
医療法人緊愛会 石川病院	四国中央市	新築移転 鉄骨造(免震構造)11階建 23年度着工 24年度完成
公立学校共済組合 四国中央病院	四国中央市	改修 透析センター整備 23年度着工 同年度完成
公立学校共済組合 三島医療センター	四国中央市	改修 中央監視装置更新 冷温水器改修 23年度着工 同年度完成

医療施設設備整備事業費

560,560

地域医療に重要な役割を果たす医療機関の設備整備事業に対する補助

1 地域医療再生計画に係る整備(地域医療再生基金を活用)

[宇摩圏域]

病院名	所在地	整備概要
公立学校共済組合 四国中央病院	四国中央市	小児・周産期医療機能強化のための医療機器整備 (新生児モニタリングシステム、超音波画像診断装置) 乳腺及びがん治療のための医療機器整備 (コルポスコープ・ビデオ子宮鏡セット、超音波画像診断装置(乳腺)等 専門外来における医療機器整備 (超音波画像診断装置(心臓)、デジタル一般撮影装置(FPD))
公立学校共済組合 三島医療センター	四国中央市	専門外来における医療機器整備 (多項目自動血球分析装置)

[八幡浜・大洲圏域]

病院名	所在地	整備概要
医療法人 弘友会 加戸病院	内子町	救急医療体制充実のための医療機器整備 (全身用MRI、CT装置、生化学分析装置、電子カルテ)
市立大洲病院	大洲市	救急医療体制充実のための医療機器整備 (ビデオスコープ(気管支、消化管、大腸)、超音波診断装置 等)
大洲中央病院	大洲市	救急医療体制充実のための医療機器整備 (血管撮影装置、CT装置、デジタルX線TVシステム 等)

2 その他の整備(国10/10)

病院名	所在地	整備概要
(福)恩賜財団 済生会今治病院	今治市	人工腎臓装置設備整備 (多用途透析用監視装置)
池田医院	大洲市	人工腎臓装置設備整備 (多用途透析用監視装置、多人数用透析液供給装置)

○ 医療施設耐震化整備事業費

2,227,116

医療施設耐震化臨時特例基金を活用し、大規模地震等災害発生時に重要な役割を果たす医療機関の耐震化整備を行う。

病院名	医療圏域	整備概要	対象施設棟の病床数
医療法人 弘友会 加戸病院	八幡浜 ・大洲	全面建替 RC造5階建 22年度着工 23年度完成	整備後 88 床 (現在 98 床)
南松山病院	松山	一部建替 RC造7階建 22年度着工 24年度完成	整備後 162 床 (現在 180 床)
大洲中央病院	八幡浜 ・大洲	全面建替 RC造7階建 22年度着工 25年度完成	整備後 198 床 (現在 221 床)
財団法人永頼会 松山市民病院	松山	一部建替 RC造8階建 23年度着工 26年度完成	整備後 238 床 (現在 279 床)



○ 休日夜間急患センター施設整備事業費 153,632

地域医療再生基金を活用して、地域医療再生計画に基づき、初期救急医療体制の拡充・強化及び救急告示病院の負担軽減を図るため、市町等が行う休日夜間急患センター施設整備事業に対し補助する。

[宇摩圏域]

実施主体	施設名	所在地	整備概要
四国中央市	四国中央市 急患医療センター	四国中央市	木造平屋建(現センター内建替え) 開設時期 24年1月(予定)

[八幡浜・大洲圏域]

実施主体	施設名	所在地	整備概要
大洲市	大洲喜多休日 夜間急患センター	大洲市	木造平屋建 開設時期 23年10月(予定)

○ 休日夜間急患センター設備整備事業費 76,930

地域医療再生基金を活用して、地域医療再生計画に基づき、初期救急医療体制の拡充・強化及び救急告示病院の負担軽減を図るため、市町等が行う休日夜間急患センター設備整備事業に対し補助する。

[宇摩圏域]

実施主体	施設名	所在地	整備概要
四国中央市	四国中央市 急患医療センター	四国中央市	分包機(医薬処方用) 心電計、血糖検査器 ベッドサイドモニター 等

[八幡浜・大洲圏域]

実施主体	施設名	所在地	整備概要
喜多医師会	大洲喜多休日 夜間急患センター	大洲市	レセプトコンピュータ、自動血球計数CRP測定装置 心電計、生体情報モニター 等
	喜多医師会病院 (後方支援)		(センターの後方支援機能) 自動血球分析装置、臨床化学自動分析装置 超音波診断装置、血液ガス分析装置

○ 愛媛大学地域医療支援センター(仮称)設備整備事業費 102,820

地域医療再生基金を活用し、地域医療再生計画に基づき、地域医療を担う医師の養成を図る拠点施設として整備予定の愛媛大学地域医療支援センター(仮称)における設備整備に対し補助する。

- 1 補助金交付先 愛媛大学医学部
- 2 補助対象 愛媛大学地域医療支援センター(仮称)に必要な設備等の購入経費  
・小児用高度シミュレータ、内視鏡トレーニングシミュレータ、頸動脈モジュール 等

○ 看護師等養成所施設整備事業費 7,600

男子学生受入れ及び新カリキュラム対応のため、看護師等養成所が行う改修経費に対する補助

実施主体	施設名	所在地	整備区分	負担区分
財団法人積善会	十全看護専門学校	新居浜市	模様替	国10/10

○ 県社会福祉事業団施設整備等助成事業費 80,414

社会福祉施設整備基金を活用し、県が県社会福祉事業団に譲渡した障害福祉施設の老朽化への対応等に必要な施設等の整備に対し補助する。

実施主体	施設名	所在地	整備区分	負担区分
(福)県社会 福祉事業団	県知的障害者更生訓練校(道後さきり)	松山市	改修・増築	基金10/10
	いだい清風園	松山市	改修	
	県知的障害者通勤寮	松山市	改修	

愛媛県社会福祉大会補助金 500

- 1 時期 23年10月
- 2 場所 ひめぎんホール
- 3 参加者 2,500人

肢体不自由児愛護大会補助金 200

- 1 時期 23年11月
- 2 場所 えひめこどもの城
- 3 参加者 200人

<b>愛媛県手をつなぐ育成会研修大会補助金</b>	200
1 時 期 23年9月	
2 場 所 松山市総合福祉センター 外	
3 参加者 250人	
<b>○ 愛媛県老人クラブ大会補助金</b>	400
愛媛県老人クラブ大会	四国老人クラブ大会
1 時 期 23年9月	1 時 期 23年8月
2 場 所 ひめぎんホール	2 場 所 道後プリンスホテル
3 参加者 1,000人	3 参加者 300人
<b>傷痍軍人大会補助金</b>	200
1 時 期 23年11月	
2 場 所 ひめぎんホール	
3 参加者 300人	
<b>遺族大会補助金</b>	200
1 時 期 24年3月	
2 場 所 ひめぎんホール	
3 参加者 2,500人	
<b>VYS大会補助金</b>	200
1 時 期 24年2月	
2 場 所 えひめこどもの城	
3 参加者 500人	
<b>愛媛県母子寡婦福祉大会補助金</b>	200
1 時 期 23年10月	
2 場 所 ひめぎんホール	
3 参加者 1,000人	
<b>◎ ブロック別児童福祉施設給食関係者研修会開催費</b>	1,000
1 時 期 23年10月	
2 場 所 ひめぎんホール	
3 参加者 450人	
<b>◎ 中四九地区医師会看護学校協議会大会補助金</b>	200
1 時 期 23年8月	
2 場 所 今治国際ホテル	
3 参加者 400人	
<b>○ 麻薬・覚せい剤乱用防止運動中国・四国地区大会開催費</b>	356
1 時 期 23年10月	
2 場 所 松山市総合コミュニティーセンター	
3 参加者 800人	

## 災害救助基金繰出金

7, 947

災害救助法に規定する災害救助基金積立額の不足分を特別会計に繰出しする。

## 愛媛県緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金(生活困窮者支援分)

1, 751

住宅を喪失するなどした離職者に対する住宅手当の給付など、低所得者に対するセーフティネット対策を推進するために設置した基金の運用利息を積み立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県緊急雇用創出事業臨時特例基金
- 2 基金事業の内容
  - ・住宅手当緊急特別措置事業
  - ・生活保護及び住宅手当受給者への就労支援
  - ・公営住宅の間仕切り仕様改修工事
  - ・ホームレス等貧困・困窮者の「絆」再生事業
  - ・生活福祉資金貸付制度の相談体制整備
- 3 設置期間 21～24年度

## 社会福祉施設整備基金積立金

3, 654

社会福祉施設の改築等のため設置した基金に運用利息を積み立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県社会福祉施設整備基金
- 2 基金事業の内容 社会福祉施設の改築、修繕等

## 障害者自立支援対策臨時特例基金積立金

12, 873

障害者自立支援緊急対策事業等を実施するため設置した基金に、運用利息を積み立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県障害者自立支援対策臨時特例基金
- 2 基金事業の内容
  - ・障害者自立支援緊急対策事業
  - ・福祉・介護人材確保緊急支援事業
- 3 設置期間 18～24年度

## 介護保険財政安定化基金積立金

26, 613

市町の介護保険財政において財源不足が発生した場合に、貸付・交付により補填を行うために設置した基金に、既貸付に係る償還金及び運用利息を積み立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県介護保険財政安定化基金
- 2 基金事業の内容
  - ・貸付 給付費の増大等で介護保険財政に不足が生じる市町に無利子で資金を貸与する。
  - ・交付 保険料収納額の不足する市町に対し、不足額の1/2を基準として交付金を交付する。

## 介護職員処遇改善等臨時特例基金積立金

26, 482

介護職員の処遇改善等を行うために設置した基金の運用利息を積み立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県介護職員処遇改善等臨時特例基金
- 2 基金事業の内容
  - ・介護職員処遇改善交付金事業
  - ・施設開設準備経費助成事業 等
- 3 設置期間 21～24年度

## 介護基盤緊急整備等臨時特例基金積立金

11, 926

地域介護拠点等の緊急整備や既存施設のスプリンクラー等の整備、介護支援体制の整備等を行うために設置した基金の運用利息を積み立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県介護基盤緊急整備等臨時特例基金
- 2 基金事業の内容
  - ・介護基盤緊急整備等事業(介護基盤の緊急整備、スプリンクラー等整備)
  - ・介護支援体制緊急整備等事業(防災改修等支援、ユニット化支援、地域支え合い体制づくり)
- 3 設置期間 21～23年度

## 後期高齢者医療財政安定化基金積立金

418,314

後期高齢者医療広域連合の保険料未納等に起因する財政不足に対して資金の貸付・交付を行う基金を積み立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県後期高齢者医療財政安定化基金
- 2 積立の方法 特定期間(22～23年度)の給付費見込額に応じて算定された積立額を国・県・広域連合が積み立てるとともに、運用利息もあわせて積み立てる。
- 3 基金事業の内容
  - ・貸付 給付費の増大等による広域連合の保険財政不足額を無利子で貸与する。
  - ・交付 保険料収納率の悪化による広域連合の保険財政不足に対し、未納額の1/2を基準として交付する。また、保険料上昇を抑制するために必要な額を交付する。

## 社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金積立金

6,577

災害時に自力で避難することが困難な入所者が多い社会福祉施設等の耐震化及びスプリンクラー整備を行うため設置した基金に運用利息を積み立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金
- 2 基金事業の内容
  - ・耐震化整備事業(保護・障害児者関係施設、児童関係施設)
  - ・スプリンクラー整備事業(保護・障害児者関係施設)
- 3 設置期間 21～24年度

## 国民健康保険広域化等支援基金積立金

722

国民健康保険事業の運営の広域化及び保険財政の安定化に資するために設置した基金の運用利息を積み立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県国民健康保険広域化等支援基金
- 2 基金事業の内容
  - ・貸付 給付費の増大等で国保財政に不足が生じる市町に無利子で資金を貸与
  - ・交付 広域化等に伴う事務経費及び広報啓発事業等に必要な経費を交付
  - ・広域化等支援方針への活用 支援方針の作成及び施策の実施に必要な経費に充当

## 安心こども基金積立金

5,416

子どもを安心して育てることができる体制の整備を推進するために設置した基金の運用利息を積み立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県安心こども基金
- 2 基金事業の内容
  - ・保育サービス等の充実(保育所緊急整備事業、認定こども園整備事業等)
  - ・すべての子ども・家庭への支援(地域子育て創生事業)
  - ・ひとり親家庭等への支援の充実(高等技能訓練促進費等事業等)
  - ・社会的養護の充実(児童養護施設等の環境改善事業等)
  - ・児童虐待防止対策の強化(児童の安全確認等のための体制強化等)
- 3 設置期間 20～26年度

## 妊婦健康診査臨時特例基金積立金

1,152

妊婦健康診査支援事業を実施するために設置した基金の運用利息を積み立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県妊婦健康診査臨時特例基金
- 2 基金事業の内容 母体及び胎児の健康のために必要とされる14回の妊婦健診のうち、地方財政措置されていない9回分について市町が助成する場合、1/2を補助
- 3 設置期間 20～24年度

## 子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進基金積立金

2,470

子宮頸がん等ワクチン接種支援事業を実施するために設置した基金の運用利息を積み立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進基金
- 2 基金事業の内容 子宮頸がん予防ワクチン、ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの対象年齢層に対する予防接種について市町が助成する場合、1/2を補助
- 3 設置期間 22～24年度

## 地域自殺対策緊急強化基金積立金

238

地域自殺対策関連事業を実施するために設置した基金の運用利息を積み立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県地域自殺対策緊急強化基金
- 2 基金事業の内容 対面型相談支援事業、電話相談支援事業、人材養成事業、うつ病医療体制強化事業 等
- 3 設置期間 21～25年度

○ 地域医療医師確保奨学金貸付金 79,434

〔債務負担行為限度額 139,506〕

国の大学医学部定員の増員方針のもと、愛媛大学等の定員増と連動した奨学金制度の実施により、県内の医療機関等における確実かつ効果的な医師の確保を図る。(一部地域医療再生基金を活用)

- 1 対象者 [愛媛大学卒] 地域特別枠入学生 15人  
[香川大学卒] 一般(前期日程)入学生のうち2人選考
- 2 貸与期間 大学1年生から6年生までの6年間
- 3 貸与金額 入学料 282,000円  
授業料(年) 535,800円(愛媛大学は6年次免除)  
生活費(月) 100,000円
- 4 返還免除 知事指定医療機関(愛媛県内)で、9年間診療に従事すること

地域医療再生基金積立金 11,425

医療機能の強化、医師の確保等地域における医療課題の解決に向け策定した地域医療再生計画に基づく事業実施のため設置した基金に運用利息を積み立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県地域医療再生基金
- 2 基金事業の概要
  - ・救急分野での医療連携による診療機能強化
  - ・持続的な医師確保の仕組みづくりのための事業
- 3 設置期間 21～26年度

医療施設耐震化臨時特例基金積立金 12,361

大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の耐震化整備を行うため設置した基金に運用利息を積み立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県医療施設耐震化臨時特例基金
- 2 基金事業の概要
  - 災害拠点病院、救命救急センター、二次救急医療機関の耐震化整備
- 3 設置期間 21～26年度

○ 民生児童委員・主任児童委員費 130,674

民生児童委員、主任児童委員の研修、実費弁償等に要する経費(中核市除く)

- 1 顕彰費
  - 2 民生児童委員実費弁償費補助金
  - 3 地区民生委員協議会活動費補助金 146地区民協
  - 4 地区民協等会長研修事業費(国1/2、県1/2)
- 民生児童委員 2,644人

○ 地域生活定着支援事業費 17,000

高齢又は障害のため、福祉的な支援を必要とする矯正施設退所予定者について、退所後直ちに福祉サービス等につなげるための準備を進める地域生活定着支援センターの運営に要する経費

- 1 実施主体 県((福)県社会福祉協議会へ委託)
- 2 事業概要 地域生活定着支援センター(県総合社会福祉会館内)の運営
  - (1)実施体制 職員数:4名(うち2名は社会福祉士) 開所日:週5日(9:00～17:00)
  - (2)対象者 高齢であり、又は障害を有するため、福祉的な支援を必要とする矯正施設退所予定者等
  - (3)主な業務
    - ・コーディネート業務(退所者等の社会福祉施設等への受入調整等)
    - ・フォローアップ業務(退所者を受け入れた社会福祉施設等に対する助言等)
    - ・相談支援業務(退所者の福祉サービス等の利用に関する助言等)
- 3 負担割合 国10/10

「三浦保」愛基金社会福祉分野公募事業費 10,000

地域の実情に応じ創意工夫を凝らした福祉活動を行う社会福祉団体等を公募のうえ、その活動に対し「三浦保」愛基金の運用益をもって助成する。

補助区分	特別枠補助	一般枠補助
対象団体	広域での事業展開を行う団体	小規模団体
補助団体数	概ね3団体	概ね16団体
補助額	1,500千円以内	300千円以内
補助率	3/4以内	定額

## 福祉・介護人材確保緊急支援事業費

94, 441

障害者自立支援対策臨時特例基金を活用し、離職率の高い福祉・介護従事者について、総合的な人材確保事業を実施する。

- 福祉の仕事イメージアップ推進事業  
(1)先進的介護実践者による講演会の開催 (2)福祉教科関係指導職員研修会の実施 等
- 福祉人材センター機能強化緊急対策事業  
(1)小規模事業所の連携による合同求人説明会等の開催  
(2)求職登録者等への職場体験事業の実施 等
- 潜在的有資格者等養成支援事業  
(1)潜在的有資格者再就業支援研修の実施 (3)福祉・介護サービスチャレンジ教室の実施  
(2)キャリアアップ研修の実施 (4)障害者就労支援研修の実施
- 福祉・介護人材マッチング支援事業  
(1)キャリア支援専門員の設置、就職セミナー等開催  
(2)アドバイザー(公認会計士等)の派遣 等
- キャリア形成訪問指導事業 実施主体:四国中央医療福祉総合学院  
(1)研修プログラムの作成、講師の派遣 (2)職員の能力評価方法の提供
- 「福祉・介護の仕事」普及啓発事業  
福祉・介護に関する総合的なテレビ番組の作成・放送、研修用教材の作成

## ○ 外国人介護福祉士候補者学習支援事業費

3, 995

フィリピン及びインドネシアと締結した経済連携協定(EPA)に基づき外国人介護福祉士候補者を受け入れた個々の施設が、候補者に対して実施する日本語学習や介護分野の専門学習に要する経費を助成

- 補助対象 6法人、8施設(候補者17人)
- 補助対象経費 受入れ施設が行う、外国人介護福祉士候補者に対する日本語学習や介護分野の専門学習に要する経費
- 負担区分 国10/10

## ○ 女性ダイヤル相談事業費

2, 188

悩みを持つ女性を対象に、夜間・週末に電話相談を実施して適切な指導助言を行う。

- 女性夜間ダイヤル相談事業  
月～土曜日 18時～20時(祝日及び12月29日～1月3日を除く)
- 女性週末電話相談事業(新規)  
土・日曜日 10時～18時(12月29日～1月3日を除く)

## 障害者スポーツ振興事業費

12, 064

障害者の社会参加促進等のための大会への選手等の派遣及び指導員の養成

- 愛媛県障害者スポーツ大会(国1/2、県1/2)  
開催期日 23年5月下旬
- 全国障害者スポーツ大会  
開催期日 23年10月22日～24日  
開催場所 山口県山口市、防府市、下関市 外
- 身体障害者スポーツ講習事業(国1/2、県1/2)  
講習種目 5種目(バスケットボール、バレーボール、卓球等)
- 障害者スポーツ指導員養成事業(国1/2、県1/2)  
初級障害者スポーツ指導員養成研修

## ○ 障害者虐待防止対策支援事業費

4, 489

関係者に対する意識啓発や地域における関係機関等の協力体制の整備や支援体制の強化を図ることにより、障害者に対する虐待防止のための取組みを推進する。

- 連携協力体制整備事業  
障害者虐待防止連携会議の開催
- 障害者虐待防止・権利擁護研修事業  
(1)事業内容 ・障害福祉サービス事業所等従事者、管理者及び相談窓口職員研修  
・障害者虐待防止・権利擁護研修の指導者養成のための研修  
(2)委託先 障害者社会参加推進センター
- 障害者虐待防止対策支援モデル事業  
実施方法 取組段階別に4市町に委託
- 負担区分 国1/2、県1/2

**心身障害者(児)歯科診療所運営委託等事業費** 9, 008

心身障害者(児)歯科診療所の運営及び歯科巡回診療車「こまどり号」を派遣して実施する巡回歯科検診等に要する経費

- |                        |                                     |
|------------------------|-------------------------------------|
| 1 心身障害者(児) 歯科診療所運営委託事業 | 2 心身障害者(児) 歯科巡回診療事業費                |
| ・委託先 (社) 県歯科医師会        | ・委託先 (社) 県歯科医師会                     |
| ・実施場所 県口腔保健センター        | ・巡回先施設 児童福祉施設(障害児関係)、旧知的障害者更生援護施設 等 |

**発達障害ネットワーク事業費(東予)** 1, 444

発達障害児の支援に関して先駆的な取り組みを行っている四国中央市や新居浜市を核として東予地域のネットワーク化を図り、各市町のレベルアップとともに、発達障害児の早期発見・早期支援の手法の検討、支援機関のスキルアップ、一般住民への普及啓発を行う。

- |                      |              |
|----------------------|--------------|
| 1 実施主体 県(東予地方局、一部委託) |              |
| 2 事業内容               |              |
| ・ネットワーク会議の開催         | ・市町への相談支援事業  |
| ・支援機関のスキルアップ研修会      | ・一般住民等への普及啓発 |

**老人クラブ育成指導費** 24, 883

老人クラブの適正な運営と活動の充実強化を行い、高齢者の社会参加を促進する。

- 1 老人クラブ育成等事業(国1/3、県1/3(市町1/3)ほか)  
交付先 市町(中核市除く 対象 1,487クラブ)
- 2 老人クラブ等活動推進員設置事業(国1/2、県1/2)  
設置場所 (財) 県老人クラブ連合会  
設置人員 2人
- 3 高齢者相互支援推進事業(国1/2、県1/2)  
・シルバーリーダーの選任(1老連20人以上) ・高齢者相互支援活動研修会の開催 等
- 4 老人クラブ指導者研修等

**明るい長寿社会づくり推進事業費** 19, 917

高齢者の社会活動の振興及び高齢者が安心して暮らすことができる体制整備を図る。

- 1 委託先 (福) 県社会福祉協議会
- 2 事業内容  
(1) 全国健康福祉祭(ねんりんピック熊本2011)派遣事業 (4) 明るい長寿社会づくり推進機構の運営  
(2) 高齢者大学校開設事業 (5) 現任介護相談員研修事業  
(3) 高齢者総合相談事業 (6) 高齢者虐待対応職員養成講座事業

**◎ 地域支え合い体制づくり事業費** 400, 000

介護基盤緊急整備等臨時特例基金を活用し、自治体、住民組織、NPO、福祉サービス事業者等との協働により実施する地域の支え合い活動の立ち上げ支援、地域活動の拠点整備、人材育成等に対してモデル的に助成する。

- 1 補助先 市町
- 2 事業内容 市町から事業提案を受け、提案内容を審査のうえ配分

**○ 認可外保育施設児童育成支援事業費** 7, 313

- 1 認可外保育施設健康支援事業  
認可外保育施設入所児童の健康診断及び保育従事者の保菌検査等に係る経費の一部を補助する。  
(1) 実施主体 市町(中核市除く)  
(2) 補助対象施設 県の指導基準を充足する認可外保育施設  
(3) 補助対象経費 ・保育事業従事者の保菌検査等  
・児童の健康診断(内科・歯科検診、寄生虫検査)(事業所内保育施設を除く)  
(4) 負担区分 国庫補助事業分(国1/3、県1/3(市町1/3))、県単独事業分(県1/2(市町1/2))
- 2 認可外保育施設終日対応型入所児童支援事業  
認可外保育施設の運営経費の一部を補助する。  
(1) 実施主体 市町(中核市除く)  
(2) 補助対象施設 県の指導基準を充足する次の認可外保育施設(事業所内保育施設を除く)  
① 休日保育実施施設 ③ 乳児保育実施施設 ⑤ 休日一時保育実施施設  
② 延長保育実施施設 ④ 夜間一時保育実施施設  
(3) 負担区分 国庫補助事業分(国1/3、県1/3(市町1/3))、県単独事業分(県1/2(市町1/2))
- 3 地方裁量型認定こども園運営費補助事業  
地方裁量型認定こども園の運営経費の一部を補助する。  
(1) 実施主体 市町(中核市除く)  
(2) 補助対象施設 地方裁量型認定こども園  
(3) 負担区分 県1/2(市町1/2)

## えひめ結婚支援センター運営事業費

9,605

少子化の主たる原因である未婚化・晩婚化に対応するため、えひめ結婚支援センターにおいて未婚男女を対象とする結婚支援イベント等を実施することにより結婚を支援する。

- 1 委託先 (社)県法人会連合会
- 2 事業概要 (1)ホームページの更新 (4)結婚支援イベントの実施  
(2)メルマガ購読者の募集・登録、情報配信 (5)お引き合わせ、交際フォロー  
(3)応援企業、協賛企業の募集 (6)ボランティア推進員の募集、研修

## ◎ えひめ結婚サポート強化推進事業費

69,975

少子化対策により積極的に取り組むため、安心こども基金を活用して、えひめ結婚支援センターによる結婚サポート体制を充実強化し、成婚数の向上による少子化の改善等を図る。

- 1 えひめ愛結び推進事業  
えひめ愛結びシステムの構築、えひめ愛結びサポータースキルアップ
- 2 過疎・離島地域結婚サポート強化事業  
調査研究、住民意識の醸成、地域活動主体の育成・指導、  
県外在住者へのアプローチ強化、協賛企業の登録促進・協力強化
- 3 結婚支援員の設置

## ◎ 地域子育て活動支援事業費

1,600

- 1 地域子育て支援人材育成事業  
地域の子育て支援者に対する研修会を実施
- 2 えひめ・未来・子育て大賞(仮称)  
子育てを支援、実践している団体・個人を表彰

## 児童館活動強化対策費

8,288

民間児童厚生施設の活動経費助成

- 1 補助対象施設 社会福祉法人等が設置運営する児童館2館
- 2 負担区分 国1/3、県1/3(市町1/3)

## 放課後児童健全育成事業費

264,864

昼間、保護者のいない児童の健全育成を図るため、児童館や学校の余裕教室等を利用した児童クラブ事業を実施する。

- 1 放課後児童健全育成事業
  - (1)実施主体 市町、社会福祉法人等(中核市除く) 149クラブ
  - (2)対象児童 主として小学校1～3年生
  - (3)組織等 放課後児童指導員を配置して、原則として年間250日以上開設し、放課後児童を10人以上受入れ
  - (4)負担区分 国1/3、県1/3(市町1/3)
- 2 小規模放課後児童健全育成事業
  - (1)実施主体 市町、社会福祉法人等(中核市除く) 4クラブ
  - (2)組織等 放課後児童指導員を配置して、原則として年間250日以上開設し、放課後児童を概ね5人以上10人未満受入れ
  - (3)負担区分 県1/3(市町2/3)
- 3 放課後子ども環境整備事業
  - (1)実施主体 市町(中核市除く) 4クラブ
  - (2)内容 放課後児童クラブを実施するため、既存施設の改修または改修を伴わない施設の備品購入のために必要な経費を補助
  - (3)負担区分 国1/3、県1/3(市町1/3)



## ○ 母子家庭自立支援事業費

30, 856

母子家庭の母の職業能力の開発と雇用機会の創出を図る。

1 対象区域 町

2 事業内容

(1) 自立支援教育訓練費

・対象者 県の指定講座を受講し教育訓練を修了した者

・支給額 対象講座の受講料の2割相当額(上限10万円、下限4千円)

(2) 母子家庭高等技能訓練等促進費

・対象者 資格取得を目的として、2年以上養成機関で受講する者

・支給額 ①高等技能訓練促進費 月額141,000円(修業期間の全期間)

②入学支援修了一時金 50,000円(1人1回)

3 負担区分 国3/4(一部安心こども基金を活用)、県1/4

## 先天性代謝異常等対策費

20, 196

1 先天性代謝異常等検査

(1) 対象者 全ての新生児

(2) 対象疾病 フェニルケトン尿症等 6疾患

(3) 採血場所 県内各医療機関

(4) 検査機関 衛生環境研究所

2 先天異常児発生予防

・ 遺伝相談の実施(6保健所)

・ 知識の普及啓発

## 産科医等確保支援分娩手当補助金

26, 667

産科医の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対し補助を行う。

1 補助先 市町

2 補助対象経費 産科医等に対する手当(分娩1件につき10千円以内)

3 負担区分 国1/3(市町1/3以内、事業主2/3以内)

## 周産期医療対策強化事業費

5, 308

1 周産期医療対策事業

(1) 周産期医療協議会の設置

(2) 周産期医療関係者研修

(3) 周産期医療システム調査・研究事業

(4) 負担区分 国1/3、県2/3

2 周産期母子医療センター運営事業

NICU運営経費の一部補助

(1) 補助先 県立中央病院、市立宇和島病院

(2) 負担区分 国10/10

3 新生児医療担当医確保支援事業

新生児担当医手当に対する一部補助

(1) 補助先 愛媛大学医学部附属病院

(2) 負担区分 国10/10

## 結核対策事業費

8, 589

1 感染症診査協議会結核分科会の開催 委員5人 月2回

2 結核予防事業

(1) 接触者健康診断(国1/2、県1/2) 患者に接触した者等の健康診断

(2) 精密検査(国1/2、県1/2) 結核登録患者の精密検査

(3) 結核定期病状調査 対象者 結核登録患者のうち病状把握が困難な者

3 特別対策事業(国1/2、県1/2)

地域DOTS(直接服薬確認)推進事業

## 難病患者支援事業費

4, 160

1 難病患者相談支援事業(国1/2、県1/2)

(1) 実施主体 県(心と体の健康センターに難病相談支援員(非常勤嘱託)を配置)

(2) 事業内容 相談業務(電話・面接、週3回)、医療・患者相談会(年2回)、  
患者や家族同士の交流会(月5回)等

2 難病医療等ネットワーク整備事業(国1/2、県1/2)

(1) 難病医療連絡会議の開催 13人(協力病院、医療保健福祉関係、患者団体)、年1回

(2) 難病医療連絡協議会実施 難病医療専門員の設置 1人(難病医療拠点病院看護師)

(3) 委託先 県難病医療連絡協議会

3 難病患者地域ケア推進事業(国1/2、県1/2)

(1) 難病医療相談事業 6保健所 月1回

(2) 難病ケアプラン策定・評価事業 6保健所

(3) 難病患者訪問指導事業 6保健所 月1回

**生活習慣病予防総合支援事業費**

41, 037

- 1 健康増進事業費補助金(国1/3、県1/3(市町1/3))
  - (1)健康手帳交付 6,448人
  - (2)健康教育 20市町
  - (3)健康相談 20市町
  - (4)健康診査 12,570人(生活保護受給者等)
  - (5)訪問指導 延2,198日
- 2 生活習慣病予防推進指導事業
  - (1)生活習慣病予防協議会の運営 35人、8部会(年1回)
  - (2)肝炎対策協議会の運営 5人(年1回)(国1/2、県1/2)
  - (3)生活習慣病予防対策講習会の開催 年7回(各部会ごとに年1回開催)
- 3 地域がん登録推進事業(県がん診療拠点病院に委託)
- 4 がん対策推進員養成事業(国1/2、県1/2)  
がん対策推進員養成研修の実施(年間50回)  
23年度養成人数:2,500人見込み(目標:24年度までに1万人)

**○ 子宮頸がん等ワクチン接種支援事業費**

984, 619

子宮頸がん予防ワクチン、ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種について市町が助成する場合、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進基金を活用して補助を行う経費

- 1 実施主体 市町

**地域自殺対策緊急強化事業費**

57, 800

地域自殺対策緊急強化基金を活用して、相談支援等強化事業や普及啓発強化事業の実施、市町への補助など、地域における自殺対策事業を実施する。

- 1 県実施事業
  - (1)相談支援等強化事業
  - (2)普及啓発強化事業
  - (3)人材養成事業
  - (4)ハイリスク者支援事業
  - (5)うつ病医療体制強化事業
- 2 市町実施事業

**精神科救急医療システム整備費**

17, 551

- 1 精神科救急医療情報センター(救急窓口)の運営
  - (1)対象圏域 中予地域
  - (2)運営 休日:9時~17時 平日夜間:17時~22時
  - (3)機能 相談、カウンセリング、救急医療施設の受入手配等
- 2 精神科救急医療施設(輪番病院)運営の委託
  - (1)委託先 中予地域の7精神科病院
  - (2)対応時間 24時間(休日の夜間除く)
- 3 負担区分 国1/2、県1/2

**◎ ひきこもり対策推進事業費**

7, 000

ひきこもり対策を推進するため、第一次相談窓口として「ひきこもり相談室」を設け、相談の内容に応じて対象者を医療・保健・福祉・教育・労働等の適切な関係機関につなげる体制を整備する。

- 1 ひきこもり相談室(第一次相談窓口)の運営
  - (1)設置場所 心と体の健康センター
  - (2)開設予定日 23年4月
  - (3)運営 平日:9時~17時
  - (4)相談室の体制 相談員2名(嘱託)
- 2 ひきこもり対策関係機関連絡協議会の開催
  - (1)構成 保健所、精神科病院協会、知的障害者更生相談所、児童相談所、若者サポートステーション、障害者職業センター、NPO等民間支援団体 等
  - (2)開催回数 年2回
  - (3)内容 支援施策・事業に関する情報の交換・共有、関係機関による共同支援体制の整備 等
- 3 普及啓発・研修の実施
- 4 負担区分 国1/2、県1/2

## 歯科保健総合対策事業費

11, 539

- 1 歯の健康づくり推進協議会の開催
  - ・構成 委員7人 (社) 歯科医師会、歯科衛生士会  
歯科技工士会、栄養士会  
学校保健・地域保健関係者  
学識経験者、公募委員
  - ・回数 年1回
- 2 歯科保健推進事業
  - (1) フッ素洗口普及事業
    - ・対象校 小学校20校(希望市町でモデル実施)
  - (2) リスク児支援モデル事業
    - ・対象者 むし歯になりやすいリスク児
    - ・実施主体等 県下6保健所で年2回実施
  - (3) 成人歯科保健指導・健診モデル事業
    - ・委託先 (社) 県歯科医師会
- 3 人材育成事業
  - (1) マウスガード普及事業
    - ・委託先 (社) 県歯科医師会
  - (2) 歯科保健担当者研修会
  - (3) 愛媛の口腔ケアを考える研修会
    - ・委託先 (社) 県歯科医師会
  - (4) 歯科衛生士資質向上事業
    - ・委託先 県歯科衛生士会
- 4 医科歯科・病診連携推進事業
  - (1) 口腔がん
  - (2) 歯周病・糖尿病
  - (3) 顎骨壊死予防
  - (4) 骨粗鬆症予防
- 5 負担区分 国10/10

## ○ 県民健康づくり運動推進事業費

3, 394

- 1 県民健康づくり運動推進会議の運営
  - ・会員数 111団体 保健・医療団体  
福祉団体、報道機関  
教育・研究機関  
NPO、産業団体 ほか
- 2 地域における健康づくり運動の推進
  - (1) 県民健康づくり運動地域推進会議の運営  
6保健所にそれぞれ設置、年1回開催
  - (2) 市町健康増進計画の推進にかかる支援
- 3 健康づくりセミナー開催
  - (1) 対象者 市町職員、医療関係者、学校関係者等
  - (2) 参加者数 延べ120人
- 4 食育月間・食育の日推進事業
  - 食育月間 6月
  - 食育の日 毎月19日
  - (1) ホームページ作成(ゼロ予算)
  - (2) 食育推進モデル事業の開催
    - ・3保健所で各2回実施
    - ・乳幼児の母親などを対象とした講話等
  - (3) 市町における食育推進計画の策定支援
- 5 地域保健研究集会の開催
  - (1) 開催時期 24年3月(1回)
  - (2) 開催場所 松山市

## 歯と口腔の健康づくり推進費

2, 159

啓発イベントを通じて、愛媛県歯と口腔の健康づくり推進条例の趣旨の周知や、歯科保健についての正しい知識の普及を図るとともに、地域歯科保健推進のため保健指導事業を実施する。

- 1 推進月間等普及啓発事業
  - (1) 啓発イベントの開催
  - (2) 啓発コンクールの開催
- 2 施設職員研修事業
- 3 無歯科医地区等学童巡回保健指導事業
  - (1) 対象 無歯科医地区、準無歯科医地区の小学生(対象者946人)
  - (2) 日数等 年間25日(35箇所)
- 4 歯科を通じた健康づくり支援事業

## ◎ 歯科保健推進計画策定費

1, 783

歯と口腔の健康づくり推進条例に規定された歯と口腔の健康づくりの推進に関する計画を策定し、今後の本県の歯科保健対策の指針とする。

- 1 歯科保健推進部会(仮称)
  - (1) 構成 委員14名
  - (2) 開催回数 年3回
- 2 歯科保健推進計画検討会(仮称)(ワーキング)
  - (1) 構成 11名
  - (2) 開催回数 年3回
- 3 計画書及びリーフレットの作成 ・計画書 600部 ・リーフレット 3,000部

## ◎ 若者の食サポーター育成事業費(中予)

1, 347

- 1 若者の食育推進会議の設置・開催
  - (1) 構成等 若者の食サポーター 20人(大学生・専門学校生) 年4回開催
  - (2) 検討内容 ・若者の健康維持増進のための知識定着方策  
・「食彩フェスタin中予」の企画 等
  - (3) 若者の食サポーターの役割・食育月間及び食育の日に併せた大学等での食育の推進  
・大学祭等での食育の推進 ・県が行う食に関する事業への参画
- 2 「食彩フェスタin中予」の開催
  - (1) 開催場所 管内の大学等(1箇所)
  - (2) 開催時期 23年11月(2日間)
  - (3) 内容 ・講演会 ・若者の健康維持増進コーナー  
・パネル展示 ・愛媛ブランド産品試食コーナー 等

## 食の安全県版HACCP推進事業費

1,666

食品関連事業者の自主的な衛生管理の向上を図るため、愛媛県食の安全安心推進条例に基づき食品等の製造、加工等を行う工程の安全性を保証する愛媛県HACCP制度の普及等を行う。

### 1 認証制度推進事業

愛媛県HACCP制度の円滑な運用と認証制度の浸透を図るための経費

### 2 自主衛生管理体制構築推進事業

小規模な食品関係事業者の自主衛生管理体制の向上を図るため、HACCPの考え方に基づく自主衛生管理体制の構築に係る研修、周知啓発、助言・支援を行うための経費

## 食の安全・安心推進事業費

1,142

愛媛県食の安全安心推進条例に基づき策定した計画の総合的な推進を図るための経費

### 1 推進計画等周知啓発事業

愛媛県食の安全安心の推進に関する計画及び条例の普及啓発のため、県内5箇所で開催

### 2 食の安全・安心情報提供事業

食の安全・安心県民講座の開催、食中毒や不良食品の回収情報を食品関連事業者等に伝達

### 3 愛媛県食の安全安心推進県民会議運営事業

食の安全安心に関する重要な施策の審議を行う県民会議の開催

## 地域医療再生学講座等設置事業費

97,600

地域医療再生基金を活用して、地域医療再生計画に基づき、愛媛大学に県からの財政支援(寄附)による専門講座を設置し、医療体制の維持に必要な医師を継続的・安定的に確保できる体制を構築する。

### 1 宇摩圏域

(1) 講座名 地域医療再生学講座

(2) 設置期間 4年間(22~25年度)

(3) 事業内容 ・講座の開設(医療者養成や医療提供システム等の研究・開発)  
・地域医療再生センター、同サテライトセンターの設置

### 2 八幡浜・大洲圏域

(1) 講座名 地域救急医療学講座

(2) 設置期間 4年間(22~25年度)

(3) 事業内容 ・講座の開設(地域救急医療体制や教育システムの研究・開発)  
・地域救急医療センター、同サテライトセンターの設置

## 救急医療対策事業費

21,252

救急医療の確保を図るため、二次救急医療体制の整備運営に対して助成等を行う。

### 1 病院群輪番制体制の整備(県立病院分)

### 2 小児救急医療体制の整備(市町運営:国1/3、県1/3(市町1/3) 県立病院:国1/3、県2/3)

### 3 県救急医療対策協議会の運営

## がん対策強化推進費

82,457

がん対策推進条例及びがん対策推進計画に基づき、県がん対策推進委員会を設置するとともに、がん診療連携拠点病院の機能強化、緩和ケアの普及推進等により、がん対策の推進を図る。

### 1 県がん対策推進委員会及び専門部会の設置

県がん対策推進委員会の専門部会として、「在宅緩和ケア部会」「相談支援部会」を新たに設置する。

### 2 がん医療体制整備事業(国1/2、県1/2)

(1) 補助対象 がん診療連携拠点病院

(2) 対象事業 がん医療従事者研修、がん診療連携拠点病院ネットワーク事業 等

(3) 補助額 1病院当たり12,000千円

### 3 緩和ケア普及推進事業(国1/2、県1/2)

(1) 委託先 (独)国立病院機構 四国がんセンター(県がん診療連携拠点病院)

(2) 事業内容 緩和ケア推進センターの設置、緩和ケアに関する研修の実施

### 4 がん相談・在宅緩和支援事業(国1/2、県1/2)

(1) 実施方法 がん患者団体(NPO法人愛媛がんサポート おれんじの会)へ委託

(2) 事業内容 ・拠点病院における、ピア・サポーター(がん体験者)による相談実施

・在宅緩和ケアに関する情報提供のためのセミナー及び参加者の意識調査の実施 等

### 5 がん対策推進普及啓発事業(国1/2、県1/2)

(1) 実施方法 がん患者団体(NPO法人愛媛がんサポート おれんじの会)へ委託

(2) 事業内容 医療従事者、行政担当者、患者・家族、一般県民を対象としたシンポジウムの実施

### 6 がん医療の地域連携強化事業(国1/2、県1/2)

(1) 委託先 (独)国立病院機構 四国がんセンター(県がん診療連携拠点病院)

(2) 事業内容 コーディネーターとして医師及び看護師等を配置し、がん患者や医療機関の状況に応じた地域医療サービス及び医療機関を紹介する。

○ 小児救急医療電話相談事業費 8, 063

小児の急な病気や怪我についての保護者からの相談に、医師又は看護師が電話で対応することにより、育児不安の緩和や症状に応じた適切な受診を促し、患者や医療機関の負担軽減を図る。

- 1 小児救急医療電話相談事業 相談時間 毎日19時～23時
- 2 運営協議会の開催 年1回 具体的な事業の運営方針や課題等の検討
- 3 広報活動
- 4 負担区分 国1/2、県1/2

広域災害・救急等医療情報システム運営費 22, 037

県民に幅広い医療情報を提供するとともに、大規模災害時の広域的な医療情報支援体制の確保を図る。

- 1 参加機関 103機関(医療機関63、消防機関14、医師会14、行政機関等12)
- 2 提供情報
  - ・救急システム(国1/3、県2/3)  
医療機関データベース、休日夜間当番医情報  
応需情報(救急搬送時に消防機関が利用できる医療機関情報)、関係機関情報
  - ・広域災害システム(国1/3、県2/3)  
災害発生時の支援・要請情報、機関災害情報
  - ・医療機能(薬局機能)システム  
病院、診療所、助産所、薬局に係る情報

へき地医療対策費 17, 601

- 1 へき地診療所運営費補助事業(国10/10)
  - (1)対象 国庫補助等を受けて設置したへき地診療所(国保直営は除く)またはへき地において唯一の医療機関である診療所
  - (2)補助金 赤字額×2/3
  - (3)交付先 市町(今治市、八幡浜市、大洲市、上島町)
- 2 診療船済生丸運営費補助事業  
岡山、広島、香川、愛媛の4県が同額を補助
  - (1)交付先 (福)恩賜財団済生会支部 愛媛県済生会
  - (2)事業 島しょ・へき地の巡回診療

へき地医療支援事業費 22, 512

- 1 へき地医療支援機構運営事業(一部国1/2、県1/2)
  - (1)構成
    - ・専任担当者(県立中央病院総合診療部医師) 2人
    - ・へき地医療支援計画策定等会議 12人  
(へき地医療拠点病院代表者、県医師会代表者、市町長等)
  - (2)役割 へき地医療拠点病院に対する医師派遣の要請  
へき地診療所への派遣業務に係る指導・調整 等
- 2 へき地医療拠点病院運営事業(国1/2、県1/2)
  - (1)指定病院 県立中央病院等9病院
  - (2)役割 へき地診療所等への医師等の派遣、技術指導、援助、派遣医師の確保 等

○ 医師確保対策推進事業費 6, 469

医師の職業紹介を行うドクターバンク事業のほか、医学生を対象とした臨床研修病院合同説明会や、地域医療実習及び女性医師への就労支援事業を実施し、県内医療機関での勤務医の確保に努める。

- 1 ドクターバンク事業(国1/2、県1/2)
  - (1)医師登録制度  
県ホームページ等を活用して医療従事者や学生等を登録
  - (2)地域医療医師無料職業紹介  
県内自治体病院・診療所の求人情報や医師の希望条件等を登録し、県が紹介・斡旋
- 2 臨床研修医等確保支援事業
  - (1)県内臨床研修病院合同説明会の開催(実施場所:愛媛大学医学部)
  - (2)臨床研修病院合同セミナーへの参加(実施場所:東京ビックサイト)
- 3 医学生地域医療実習の推進  
県内地域医療の現状についての講義、市町作成プログラムに基づく体験実習 等
- 4 医師確保対策事業普及・啓発事務費  
リーフレット等により奨学金制度等について、県内高校等への周知を図る。
- 5 女性医師等就労支援事業(国1/2、県1/2)  
女性医師からの再就職に係る相談窓口事業、再就職先の医療機関等の情報収集、女性医師の就労支援に関する研修会等の開催 等

**地域医療学講座設置事業費** 32,000

愛媛大学との連携のもと、同大学に県からの寄附による専門講座を設置し、地域医療に関する研究による医療環境の充実、医療レベルの向上、地域住民の健康増進を通して地域社会の活性化を目指す。

- 1 設置期間 5年間(21年1月～25年3月)
- 2 財政支援 県から愛媛大学への寄附金の支出 年間32,000千円
- 3 事業概要 愛媛大学医学部内に「地域医療学講座」を設置するとともに、へき地にある公立病院等に立ち上げた「地域サテライトセンター」を活動拠点に、診療を通じた地域医療に関する研究、学生への講義・実施研修等を実施

**消防防災ヘリコプター搭乗医師等確保事業費** 2,272

医師等が消防防災ヘリコプターに搭乗して救急現場に出動し、救急救命措置等を行った上で患者を医療機関に搬送することにより、救急患者の救命率の向上等を図る。

- 1 ヘリコプター搭乗医師等確保事業  
県立中央病院が行う搭乗医師・看護師の派遣に関する人件費、搭乗医師等の障害保険への加入等
- 2 救急用資機材管理事業  
導入済み医療機器(患者監視モニター等)に係る消耗品購入及び定期点検
- 3 搭乗医師確保・運用協議検討事業  
(1) 日本航空医療学会ドクターヘリ講習会等の受講(搭乗医師を講習会等へ派遣)  
(2) 運用検討会の開催 (3) 関係医療機関協議

**○ 災害医療対策事業費** 2,786

県内外で発生する自然災害等への迅速な対応を図る。

- 1 DMAT活動支援事業  
(1) DMATの活動経費に係る費用弁償(県の要請により派遣されたDMATの活動費)  
(2) 傷害保険への加入(DMAT隊員の事故等に対応)  
(3) 防災訓練等参加支援事業(国の総合防災訓練にDMATが参加する経費)(国10/10)  
(4) 四国DMAT連絡協議会開催事業(四国各県持ち回り開催の合同実働訓練を本県で開催)(国10/10)
- 2 災害医療体制強化事業  
(1) 地域別災害医療従事者研修  
①内容 災害等発生時の傷病者を収容する医療機関に必要な、受入れ、応急処置、後方搬送等に係る知識、ノウハウの習得等を図る。  
②参加者 東・中・南予各地域50人程度(病院)  
(2) 愛媛DMAT連絡協議会の設置・運営  
(3) 愛媛県災害医療研修(仮称)  
①内容 DMATと連携して災害現場での医療救護活動に参加できる救急医療機関等災害医療要員を育成し、一元的な指揮命令下で救護活動を展開できる体制を構築する。  
②参加者 50人程度(病院、医師会会員)

**救急医療医師確保事業費** 21,554

救急勤務医手当を支給する医療機関に対し、所要額の一部を補助することにより、救急勤務医の確保を図る。

- 1 対象機関 三次救急:4機関(うち1機関で実施)、二次救急:62機関(うち8機関で実施)
- 2 補助基準額 休日昼間(13,570円/1人1回)、夜間(18,659円/1人1回)
- 3 負担区分 国1/3(市町2/3以内、医療機関2/3以内)

**在宅歯科医療連携室整備事業費** 7,404

在宅歯科医療を推進するため、医療・介護との連携窓口、在宅歯科診療希望者の受付等を行う在宅歯科医療連携室を整備する。

- 1 委託先 (社)県歯科医師会  
実施地区:今治市、上島町(今治市支部及び越智郡支部)及び愛南町(南宇和支部)
- 2 対象経費 連携室運営に必要な人件費、医療機器及び事務費
- 3 負担区分 国10/10

**歯科医療安全管理体制推進特別事業費** 2,000

地域歯科医師会と連携し、各地域の実情に応じた歯科医療安全管理体制を推進する。

- 1 委託先 (社)県歯科医師会
- 2 事業内容  
(1) 安全管理体制推進検討会 ・実施回数 全体会2回、分科会6回  
・構成員 歯科医師会、歯科衛生士会所属医療関係者等  
(2) 研修会の開催 ・対象者 歯科医療関係者 300人  
・研修回数 2回(①院内感染対策、②医療安全対策)
- 3 負担区分 国10/10

**保健医療計画推進事業費**

3, 360

第5次愛媛県地域保健医療計画の推進をはじめ、医療確保の方策を検討

- 1 愛媛県保健医療対策協議会の設置及び運営
  - (1) 委員: 21人 (2) 検討回数: 年2回 (3) 検討内容: 医療計画の推進方策、医師確保対策等
- 2 小児医療部会の設置及び運営
  - (1) 委員: 8人 (2) 検討回数: 年2回 (3) 検討内容: 小児医療の集約化・重点化、小児科医の確保策等
- 3 保健医療計画見直しに関する調査
  - 入院患者調査及び医療施設調査の分析並びに報告書の作成
- 4 地域医療再生計画推進に係る協議会の設置(地域医療再生基金事業)
  - (1) 八幡浜・大洲圏域広域救急医療体制調整協議会(運営主体: 県)
  - (2) 宇摩圏域地域医療再生計画推進協議会(運営主体: 四国中央市)

○ **ふるさと愛媛医療再生ネットワーク事業費**

2, 923

地域医療再生基金を活用し、首都圏の県人医師ネットワーク化を支援するとともに、医療関係者の交流・連携の促進を図る仕組みづくりを行い、地域医療の再生・活性化に向けた新たな取組みの具体化を図る。

- 1 ふるさと愛媛医療再生フォーラムの開催
- 2 ふるさと愛媛医療再生支援方策の検討
- 3 高度・専門医療人材養成セミナー
- 4 県内医療事情視察会の開催
- 5 ふるさと愛媛の地域医療情報の提供

◎ **休日夜間急患センター運営事業費**

27, 493

地域医療再生基金を活用して、地域医療再生計画に基づき、初期救急医療体制を拡充・強化するため、建替え又は新たに整備した休日夜間急患センターの運営に対する補助

[宇摩圏域]

運営主体	施設名	診療科目等	診療体制
四国中央市	四国中央市 急患医療 センター	診療科目 内科、小児科 診療日時 月～土曜日 ・現 行 19:30～22:00 ・H23.4.1～ 19:30～22:30	医 師 1日当たり1名 (宇摩医師会会員による当番制) 看護師 1日当たり2名 事務員 1日当たり1名(H24.1.4～)

[八幡浜・大洲圏域]

運営主体	施設名	診療科目等	診療体制
喜多医師会	大洲喜多休 日夜間急患 センター	診療科目 内科 診療日時 月～土曜日/20:00～23:00 日曜日及び祝日/ 9:00～18:00	医 師 1日当たり1名 (喜多医師会会員による当番制) 看護師 1日当たり1名 事務員 1日当たり2名

**社会福祉施設健康危機管理対策推進事業費(中予)**

481

社会福祉施設の健康危機管理対策について、県と市町、保健と福祉部門の連携を強化し、一元的な指導体制を構築するとともに、施設と行政が一体となって質の高いケアを提供する。

- 1 社会福祉施設ネットワーク会議の開催
  - (1) 構成員 学識経験者、医師会・社会福祉施設代表者、行政関係者
  - (2) 検討内容 社会福祉施設における防災の現状と課題、職員の資質向上 等
- 2 23年度の取組み
  - (1) 社会福祉施設防災検討会の設置・開催  
構成員 介護老人福祉施設等職員、行政関係者  
検討内容 ・防災体制の在り方、関係機関との連携方策  
・「社会福祉施設防災マニュアル」の作成
  - (2) 社会福祉施設防災研修会の開催  
対 象 社会福祉施設職員(約200人)  
内 容 防災対策についての講演等

○ **「愛媛の救急医療を守る県民運動」推進事業費**

4, 717

逼迫する県内救急医療体制を維持・確保するため、市町や医師会、医療機関、搬送機関、住民団体等との連携のもと、医療機関の適切な受診の普及・定着を県民運動(愛救147運動)として推進する。

- 1 総合的な取組方策 県救急医療対策協議会の開催、救急受入患者実態調査の実施
- 2 県民向け普及啓発 広報紙等への啓発記事の掲載(ゼロ予算事業)
- 3 学生向け普及啓発 救急医療啓発ポスター展の開催(中高生から作品を募集 9月開催予定)
- 4 県民運動推進のための地域別事業
  - (1) 地方局単位での独自の啓発事業等の実施
  - (2) 「愛媛の救急医療を守る県民運動」重点推進モデル事業(地域医療再生基金事業)

**子どもを守る医療応援事業費(東予)**

514

小児救急が危機的状況にある東予地域において、子育て世帯に対し医療資源を守る必要性を啓発するとともに、医療情報の提供により救急受診を抑制し、小児救急医療体制の維持を図る。

- 1 子育て世帯への医療情報の配信等事業  
保健所における感染症サーベイランス事業で把握した情報を、地域の教育機関等を通じメール等により迅速に保護者に提供する。
- 2 子どもを守る医療応援事業シンポジウム開催事業(一部国1/2、県1/2)
  - (1)参加者 乳幼児保護者、保育士、民生児童委員、一般住民等
  - (2)内容 住民主体の地域医療について

**◎ 南予小児救急医療支援事業費(南予)**

1,692

小児科医師が少ない南予地域では、特定の医療機関への小児患者の集中、特に二次救急医療機関に軽症患者の比率が高いため、意識啓発等による適正受診を推進し、小児救急医療体制の維持を図る。

- 1 小児救急医療サポート人材育成事業(学習会の開催)
  - (1)対象 南予圏域の一般住民や市町等関係者120名程度
  - (2)開催回数 年3回(8、9、11月頃)
- 2 小児救急適正受診に関する普及啓発事業
  - (1)小児救急適正受診普及啓発検討会
  - (2)啓発用パンフレットの作成・配布(国1/2、県1/2)
  - (3)小児救急適正受診に関する講習会(国1/2、県1/2)
    - ・開催回数 管内9市町(各1回)
    - ・講師 管内小児科医
    - ・参加者 乳幼児保護者、保育所・幼稚園職員、市町職員等(各回50名程度)

**院内保育事業運営費補助金**

8,386

看護師等確保のために行う病院内保育事業に対する助成

- 1 対象施設 民間立 4施設 公的病院立 2施設
- 2 負担区分 民間立 国1/3、県1/3(設置者1/3) 公的病院立 県2/3(設置者1/3)

**看護師等養成所運営費補助金**

66,446

課程区分	養成所数	生徒数	
看護師	3年(昼間全日)	4	570
	4年制	1	320
	2年(昼間全日)	1	80
	2年(夜間定時)	2	200
准看護師	2	160	
計	10	1,330	

負担区分 国1/2、県1/2  
(民間立養成所への補助)

**看護師等支援事業費**

15,224

- 1 准看護師試験及び再教育事業  
試験及び行政処分を受けた准看護師に対する研修
- 2 県ナースセンター事業
  - (1)事業内容 ナースバンク事業、訪問看護支援事業
  - (2)委託先 (社)県看護協会
- 3 中小病院等看護職員離職防止支援事業(国10/10)  
県看護ネットワーク推進検討会を設置し、二次医療圏の看護ネットワークを構築するとともに、中小病院等へのコンサルティングを実施し、看護職員離職防止を支援
- 4 外国人看護師候補者就労支援対策事業(国10/10)
- 5 救急看護強化事業(トリアージナース養成)(地域医療再生基金事業)
  - ・救急看護認定看護師による研修会の開催
  - ・県外研修会(救急看護セミナー)への参加
  - ・認定看護師を養成する圏域内の救急告示病院への補助



## ○ 看護師等研修事業費

32, 133

- 1 実習指導者講習会事業(国10/10、一部県単)
  - (1)対象者 保健師・助産師・看護師等養成所の実習施設で実習指導の任にある者
  - (2)委託先 (社)県看護協会
- 2 看護師専門分野育成強化推進事業(国定額補助)
  - (1)策定検討会 質の高い看護師の育成事業の企画、立案及び評価を行う検討会の開催
  - (2)実務研修
    - ①対象者 がん診療機能を有する医療機関の看護師、糖尿病看護に従事している看護師
    - ②委託先 がん研修:(独)国立病院機構四国がんセンター、糖尿病研修:(社)県看護協会
- 3 新人看護職員研修事業(国定額補助)
  - (1)実施方法 医療機関への補助
  - (2)事業内容 新人看護職員に対するガイドラインに沿った卒後研修の実施
- 4 新人看護職員卒後研修事業(国10/10)
  - (1)事業内容 新人看護職員の卒後研修プログラムの策定及び研修責任者に対する研修の実施
  - (2)委託先 (社)県看護協会
- 5 教育担当者・実地指導者研修事業(国10/10)
  - (1)事業内容 新人看護職員に関わる教育担当者等に対する研修の実施
  - (2)委託先 (社)県看護協会
- 6 新人看護職員研修推進事業(国10/10)
  - (1)事業内容 新人研修事業の活用促進のため協議会を設置し、病院への研修事業の導入を支援
  - (2)委託先 (社)県看護協会

## 公立大学法人愛媛県立医療技術大学運営費

670, 027

22年4月に地方独立行政法人化した県立医療技術大学の効率的な運営を図るため、その運営費の一部を交付するとともに、公立大学法人評価委員会の運営を行う。

- 1 公立大学法人愛媛県立医療技術大学運営費交付金
  - (1)通常分 法人(大学)の基本的運営経費(管理費、教育研究費等)
  - (2)特別分 通常分以外の経費(派遣職員人件費、教員退職手当等)
- 2 公立大学法人評価委員会の設置・運営
  - (1)委員構成 5人
  - (2)開催予定 年4回

## 母子寡婦福祉資金(特別会計)

326, 187

- 1 母子福祉資金(貸付枠 313,164千円)
  - 事業開始、就職支度、住宅  
転宅、生活、技能習得  
修業、修学、就学支度  
(中核市除く)
- 2 寡婦福祉資金(貸付枠 9,578千円)
  - 事業開始、事業継続  
修業、修学、就学仕度  
(中核市除く)